

原子力規制庁記者ブリーフィング

- 日時：平成30年10月16日（火）14:30～
- 場所：原子力規制委員会庁舎 記者会見室
- 対応：大熊長官官房総務課長

<本日の報告事項>

○司会 定刻になりましたので、ただいまから原子力規制庁の定例ブリーフィングを始めます。

○大熊総務課長 本日は、私から2点御説明をさせていただきます。

まず1点目は、日程に関してでございます。お手元の広報日程に基づきまして、御説明をさせていただきます。

1. (1) 第36回の原子力規制委員会定例会が、明日10月17日水曜日午前に開催される予定でございます。

議題は、記載のとおり7件予定されております。順次、補足して御説明いたします。

まず、議題1「日本原子力研究開発機構原子力科学研究所（放射性廃棄物の廃棄施設等の変更）の原子炉設置変更許可について」。こちらは記載のとおり、JAEA原科研の放射性廃棄物の廃棄施設等の設置変更許可申請につきまして、先般9月5日の委員会におきまして審査書案を取りまとめ、原子力委員会と文部科学大臣に対して意見照会を行ったところでございます。その意見照会の結果を踏まえまして、許可を行うことについて、委員会にお諮りをするものでございます。

次に、議題2「原子力災害事前対策の策定において参照すべき線量のめやすについて」。こちらは参考レベルの考え方ということで、本年7月11日以来、延べ4回にわたりまして委員会で議論を行ってきたところでございます。この件につきまして、委員会として見解を取りまとめるということにつきまして、審議が行われるというものでございます。

次に、議題3「平成30年北海道胆振東部地震でのモニタリングポストに係る教訓と今後の対応方針」。こちらは9月12日の委員会における指示を踏まえまして、北海道胆振東部地震での停電に伴うモニタリングポストの停止等の問題につきまして、教訓とそれを踏まえた今後の対応方針を取りまとめましたので、それについて委員会に御報告を行うというものでございます。

次に、議題4「平成30年台風21号の影響によるオフサイトセンター機能の一部停止に係る教訓と今後の対応方針」。こちらは本年9月4日に上陸しました台風21号の影響によりまして、オフサイトセンターの情報ネットワークシステムの機能の一部に障害が発生したという問題がございました。この問題につきまして、教訓とそれを踏まえた今後の対応方針を取りまとめましたので、こちらについても委員会に報告を行うというものでござ

ざいます。

次に、議題5「維持規格に係る技術評価の検討状況について（中間報告）」。こちらは、いわゆる学協会規格でございます維持規格、こちらは非破壊試験の方法等に関する規格でございますが、この維持規格につきまして、原子力規制委員会では平成28年から技術評価を行ってきているところでございます。これにつきまして、これまでの検討状況と今後の検討の進め方につきまして、中間的に報告をするというものでございます。

次に、議題6「委託事業物品に係る会計検査院の処置要求及び対応について」。こちらは、昨日10月15日に会計検査院から委託事業物品の管理について処置要求があった件につきまして、規制庁としての対応の状況を委員会に報告をするというものでございます。

最後に、議題7「経済協力開発機構原子力機関(OECD/NEA)原子力規制活動委員会(CNRA)安全文化ワーキンググループ(WGSC)第3回会合の結果概要について」。こちらは、10月2日から4日にかけてパリにおいて開催されました本国会合の結果などにつきまして、出張し出席をされた伴委員から報告をいただくというものでございます。

次に、広報日程の2ページ目でございます。

10月19日金曜日、(4)第643回の審査会合についてでございます。議題は、記載されておりますとおり、2件予定されております。

まず、議題の1件目としまして、四国電力・伊方発電所の使用済燃料乾式貯蔵施設、乾式キャスクの貯蔵施設でございますが、これに係る敷地の地質・地質構造についての審査、こちらは初回の審査になります。これが予定されております。

次に、議題の2番目といたしまして、東北電力・東通原子力発電所の敷地周辺の地質・地質構造についてということで、今回は地下深部、深い部分の構造に関する調査結果について、説明を聞くということが予定されております。

次に、広報日程の3ページ目、委員の現地視察に関する日程でございます。

(3)でございます。鹿児島県での現地視察および地元関係者との意見交換ということで、10月25日と26日の2日間にわたりまして、伴委員と山中委員が現地を訪れ、意見交換を行うという予定でございます。

こちらは、御案内のとおり、原子力規制委員会では、委員が国内の原子力施設を訪問して現場の状況を把握するとともに、地元関係者を交えた意見交換を行っていくという方針を決めて実施しているところでございますが、今回はその一環といたしまして、伴委員と山中委員が鹿児島県内における放射線モニタリング体制等の視察、また、九州電力・川内原子力発電所の視察を行うとともに、地元関係者との意見交換を行うこととなったものでございます。

具体的には、25日に伴委員が鹿児島県の環境放射線監視センターを視察する予定でございます。また、26日金曜日の午前中に山中委員と伴委員が川内原子力発電所を視察する予定でございます。その後、26日金曜日の午後に、山中委員及び伴委員が鹿児島県の原子力防災センターにおきまして地元関係者との意見交換を行うという予定となっております。

おります。

なお、地元関係者としての出席者につきましては、現在調整中でございます。決まりましたら、改めてお知らせをさせていただきます。

日程の関係は以上でございます。

次に、2点目といたしまして、報道がございました内容について、事実関係の説明をさせていただきますと存じます。

先週12日金曜日のテレビの報道におきまして、モニタリングポストの撤去に関する報道がございました。その中で「撤去の後、国は別の機器で観測を続けるとしています。そこには一般の人向けのデジタル表示はありません」との説明がございましたが、これが事実と異なる部分がございました。

事実関係といたしましては、福島県内に設置しております可搬型モニタリングポストの大半、具体的には576台中556台には一般の方が確認可能なデジタル表示の機構が備えられているところでございます。

以上、報道に関しまして、事実関係を御説明させていただきました。

私からの御説明は以上でございます。

<質疑応答>

○司会 皆様からの質問をお受けします。いつものとおり、所属と名前をおっしゃってから質問の方をお願いいたします。

それでは、質問のある方は手を挙げてください。ドイさん。

○記者 電気新聞のドイです。

25日と26日の鹿児島での現地視察なのですけれども、このタイミングで鹿児島を対象にやろうとされた理由とかはあるのでしょうか。

○大熊総務課長 先ほど申しましたように、御案内のとおりですが、順次、委員が現地の状況を把握すると。そして、地元との意見交換を行っていくという方針を決めて、順次しているところであります。その中で、いろいろ調整していく中で、今回は鹿児島、川内原子力発電所において行うことになったということでございます。今ここで川内ということについて、特段の理由があるということではございません。

○記者 以前のこの視察では必ず委員長と山中委員というような組み合わせだったと思うのですけれども、伴さん、山中さんになったのは、特に理由はないですか。

○大熊総務課長 はい。これも特に理由はございません。今回いろいろ調整する中で、このような形で実施することになったということでございます。

○司会 ほか、御質問のある方はいらっしゃいますでしょうか。どうぞ。

○記者 共同通信のタケウチです。

明日の委員会の議題の中で3番と4番なのですけれども、いずれにしても、教訓と対応

方針というふうな記載がありますが、明日、教訓と対応方針、何かしらこういう方向でやりますというものを示して、その場で1回で終わるような話なのか、それとも、これから何か検討の会議体を作っていくというような話なのか、どういうケースなのでしょう。

○大熊総務課長 もちろん委員会での議論、委員の御意見・御発言によって決まってくるということではあるのですが、私ども原子力規制庁事務局としては、これまでの、今回のトラブル、様々な事象を踏まえた教訓を取りまとめ、今後、こういう方向で対応していきたいということを示して、それについて御了承がいただければというふうに考えている、そういう形での御説明をすることになろうと思います。

○記者 分かりました。

○司会 ほか、ございますでしょうか。よろしいですか。

それでは、本日のブリーフィングは以上としたいと思います。お疲れさまでした。

—了—